

## 平成25年度 第4回行政改革懇話会 議事録要旨

日 時	平成26年1月22日（水）午前10時～11時30分	
場 所	市役所 西会館36会議室	
出席者	委 員	会長田村脩、副会長村林聖子、岩崎光芝、荻野留美子、加藤勝美、甲原寛士、野村剛生、早川正敏、東峰直子、真島聖子
	事務局	新井副市長、企画部長、行革・政策監、企画政策課長、経営管理課長、人事課長 企画政策課（課長補佐、企画政策係長、太田、沓名、稲垣） 経営管理課（経営管理係長、山本）
次 第	1 市民憲章唱和 2 会長あいさつ 3 議題 ・市長マニフェストの進捗状況について 4 その他	

### 1 市民憲章唱和

### 2 会長あいさつ

### 3 議題

#### 市長マニフェストの進捗状況について

##### ・事務局説明

（進捗状況と委員からの質問・意見とその回答を含め）

##### ・委員

項目20「老朽校舎・園舎の改修を図り、子どもらの学びの環境充実を進めます。」の分野の中で、保育園の便器を和式から洋式への改修工事について、昨今和式を使えない子どもが多くなっている中で、洋式化は非常にいい事かと思います。一方で、今ノロウィルスが流行しており非常に感染率が高いそうです。今回の改修で設置されるトイレには蓋がありません。公衆便所でも多くは蓋がない形式が多いです。水を流すとウィルスが飛散するという事をニュースで見ました。蓋が無い方が利便性が高いという理由もあると思いますが、集団感染のリスクを減らすという観点からも、ノロウィルスだけでなく、様々な感染症対策という意味で蓋の設置の検討をしていただければありがたいです。

##### ・事務局

本日は防疫面、健康面の専門知識を持った者は居ませんので、ご意見は伝

えさせていただきます。写真でご覧いただいたのは保育園のトイレですが、保育園では専ら排泄等の生活訓練を主眼に置いてこれまで行っておりましたので、蓋の設置はしておりません。ノロウイルスなど感染症の対策として蓋の有無がどうかという事については主管部署と共に研究させてもらいたいと思いますので、貴重なご意見として承ります。

・委員

項目22「高齢者のみ世帯への給食配食サービスを拡充します（週3回から週7回へ）」について、実績を見ると上限4回と記載してあり、この上限という意味がよくわからないため、表現方法を工夫した方がよいと思います。

・事務局

上限4回という意味は、現在月曜日から金曜日までの給食サービスを受けられる回数の上限が4回であり、これが7回に拡大されるという意味でございます。表現方法については検討させていただきます。

・委員

項目2「地域からのグリーン・ニューディール。企業と大学・研究機関、環境先進都市との連携で環境先端産業を育成し、新たな雇用創出を図ります。」

項目3「公共投資は経済波及効果の高い事業へ集約化し、すそ野の広い景気対策とします。また、市内の事業者が優先的に受注できる発注を図ります。」

項目8「太陽光発電装置の年間1%増加（500戸）を目標とし、またバイオマス技術の実用化に向けた民間企業との共同研究を進めます。」

この3つについて、費用対効果を事前に質問させていただきましたが、その回答が短期間で効果が出るものではない、あるいは費用対効果を算出していないとの回答でした。マニフェスト自体があと1年となる中で、そもそも費用対効果を算出していく予定がないのか、最終年には算出予定なのかを教えてください。

・事務局

マニフェストは市長の任期4年間で実施していくものであります。しかし、すべてが100%できるわけではありません。当然社会情勢やその他技術進歩などの状況にも影響されるものもあるので、現在検討中のものや効果が出ていないものも含めて、残り1年鋭意努力し実現を目指します。

・委員

表現方法の問題でもあるかと思いますが、効果が算出できないと書いてしまうと、もともと効果算定できないものをなぜマニフェストとして掲げたのかとなってしまうので、具体的な数値まで出せないのであれば、数値に表れない効果などを表現した方がよいと思います。

・事務局

最終的に数値で表せないものについても、実現のため様々な施策を行っています。具体的な施策についてまで現在は記載していないが、具体的にこんな施策を行ったという事を表現するという方向で考えていきたいと思えます。

・委員

資料1と3については、今から加筆・修正はあるのですか。

・事務局

現段階では大きな修正はありません。この後、懇話会でいただいた意見と一緒に市長へ報告し、最終的には市長自身が進捗を判断します。

・委員

項目10「市長3割・副市長2割・教育長1割の給料引き下げと年棒制の導入。さらに財政バランスを崩した時の職員手当引き下げなど、全職員による危機意識の共有を徹底します。」に関連し、他市の市長の給与を資料3の7ページで回答してもらったが、括弧内の金額と括弧外の本金額のどちらを現在給与としてもらっていますか。

・事務局

括弧外の引き下げた額を給与としています。

・委員

18万大都市という規模で近隣で見ると、岡崎の次、税収に対する給与のバランスはどうでしょうか。私としてはやや低いように感じます。市長は納得しているのでしょうか。

・事務局

括弧内の数字がもともとの金額ではありますが、市長の政治的判断をもって、この任期の間、行政改革の姿勢としてこれだけの引き下げをして臨んでいます。税収とのバランスで検討しているわけではないため、ご理解いただきたいです。

- ・委員

やる気は非常に評価できます。私は18万都市にふさわしい給与体系であつてもいいのではないかと思います。

- ・事務局

補足として、市の職員の給与については財政的にも税収的にも安定しているため、公務員の給与の削減が昨今行われているが、安城市においては現在手をつけておりません。

- ・委員

項目5「市街化区域拡大については、三河安城駅周辺の住宅系市街地、国道23号沿線の工業用地など、新たな土地利用と交通体系による低炭素社会の実現を進めます。」に関連して、三河安城駅南地区についてまちづくり基本調査が終わった段階であり、市側とも十分相談しながら進め方や住民理解を慎重に行っているため、時間がかかっていますが、ご理解いただきたいです。

- ・委員

項目14「更生病院跡地へ民間活力利用による集客施設の建設を推進するとともに、生涯学習に親しめる公共スペースを確保します。」について、民間活力利用による建設、生涯学習スペースの確保という面については計画どおり進んでいるという事で進捗率に関しては評価できると思います。この施設が安城の財政力に合った、かつ中心市街地としての集客力、公共用スペースの確保等が満たされた上での判断であるとは思いますが、施設の規模について中心市街地拠点整備事業提案審査委員会ではどのように審議されたのかを教えてくださいたいです。

- ・事務局

施設の規模について審査委員会でどう評価したかのご質問ですが、審査委員会は優先交渉権者の決定を行うものであります。施設の規模や内容は市が基本の仕様を提示し業者がその仕様に合った提案をしますので、その提案の内容が仕様に合ったものかどうかを審査委員会は評価しています。ですので、施設の規模や内容は市が決めており、審査委員会が決めていたものではありませんので、委員のご意見は市がどうしてあの規模のものとしたか、という事で受け止めさせていただきます。

- ・ 委員

市として、民間活力を利用した拠点施設の建設と生涯学習スペースを確保した建物ができれば、それでよいとつながってしまうのは少し心配になりましたので、質問させていただきました。市長のマニフェストだけ見れば、進捗が進んでいると評価できると思います。

- ・ 事務局

施設の規模について、拠点施設建設の計画の中で、中高層のものを積極的に作っていくべきではないかという意見はありました。周辺施設では区画整理事業も合わせて進めていますので、J R安城駅前地域の将来の可能性についてこれまで色々な意見を集約してまいりました。その中でマンションなどの住宅用途のものを合わせて建設する方法を採用すると、容積率を相当満たすものができるだろうと思います。しかし最終的には区画整理事業で土地所有者の土地活用の考えもあったので、拠点施設の中には住宅用途のものは作らないという事を市側で決定しました。それを受けての基本仕様ですので、容積率を十分に使うという事には至らなかったという事を付け加えさせていただきます。

- ・ 事務局

先ほどの審査委員会の公表については、安城市のウェブサイトで公開しています。そちらで読み取る事ができますので、ご覧いただければと思います。

- ・ 田村会長

委員の皆様、ご意見いただきありがとうございます。マニフェストの進捗状況については事務局の説明があったように全体的には75%という事でほぼ計画どおりかと思います。市長の任期はあと1年ですので、これまでの課題を踏まえていただき、困難なものもあると思いますが、残り25%をしっかりと進めていただきたいと思います。

- ・ 事務局

ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、事前の資料の読み込み、意見のご提出、本日の審議と長時間に渡りご協力いただき改めて御礼申し上げます。今後、本日のご意見を踏まえ市長へ報告し、市長自身が進捗を最終判断し、2月下旬には記者発表、ウェブサイト公表をさせていただきますので、ご確認いただければと思います。

- ・ 新井副市長あいさつ